



総務省

登記、税、年金、相続や人権問題など暮らしの中のお困りごとをワンストップでご相談できます！



津幡町 暮らしの相談会

One-day Joint Administrative Counseling Center
in Tsubata town

主催：総務省石川行政評価事務所
共催：石川官公庁行政相談連絡協議会／津幡町

日程

10/3 (火) 13:00~16:00
(15:30受付終了)

場所

津幡町文化会館「シグナス」
1階研修室
(河北郡津幡町北中条3丁目1番地)

参加機関

金沢地方法務局 金沢北年金事務所 金沢弁護士会
石川県司法書士会 石川県行政書士会 北陸税理士会
行政相談委員 津幡町 石川行政評価事務所



下線部の機関は事前予約優先制です

予約開始日
〔9月26日(火)〕

行政相談マスコット
キクーン



予約・お問い合わせ先：総務省 石川行政評価事務所

☎076-222-5232 (受付時間：平日9時~17時)

各専門家がご相談に応じます！

相談事例の一部を紹介しています。記載以外の相談も幅広く受け付けています。

We receive your inquiry, complaint, opinion or request regarding a wide range of administrative affairs, including the procedure for obtaining Japanese nationality, filing a lawsuit and so on.

法務局 登記、国籍、供託等の相談ができます
◆土地や建物の名義変更をしたい
◆日本の国籍を取得したい



年金事務所 年金に関する相談ができます
◆年金の受給手続について知りたい
◆いくら年金がもらえるか知りたい



弁護士 民事、行政トラブルの相談ができます
◆相続でもめている
◆裁判手続について知りたい



司法書士 登記や相続、簡易裁判等の相談ができます
◆債務整理をしたい
◆成年後見制度を利用したい



行政書士 各種書類作成に関する相談ができます
◆契約書を作りたい
◆役所へ許認可申請をしたい



税理士 税金に関する相談ができます
◆相続税がいくらかかるか知りたい
◆確定申告について教えてほしい



津幡町 津幡町の事務全般の相談ができます
◆消費生活トラブルに遭っている
◆養子縁組をしたい



総務省 国の役所の事務全般の相談ができます
◆どの機関に相談したらよいか分からない
◆手続きを簡素化してほしい
※行政相談委員、石川行政評価事務所が対応します。



～ご来場に当たってのご案内～

お車でお越しの方は、会場併設の駐車場をご利用ください。
電車でお越しの方は、「津幡駅」下車徒歩10分です。
バスでお越しの方は、「文化会館シグナス前」(津幡町営バス)が最寄りとなります。

相談時間は最大30分、各機関先着順(予約対象機関を除く)のご案内します。

発熱等の症状がある場合には、来場をお控えいただきますようお願いいたします。

新型コロナウイルス感染症の状況等により、オンライン(非対面)での対応、又は相談会を中止させていただく場合があります。

当日は多言語翻訳アプリを用意しています。

We are equipped with Multilingual Translating Application for your counseling.